

2022年3月16日

各チーム代表者 各位

公益財団法人愛知県サッカー協会  
専務理事 徳田 康

## 選手の移籍に関するお願い

日頃は当協会の事業に格別のご高配を賜りありがとうございます。

移籍に関する理解不足による問題として、例年、アマチュア選手の自由な移籍を妨げるケースが散見されます。選手から移籍の申し出があった場合、移籍元チームの意に沿わない場合も、選手の意向を理解し、承諾し、手続きを行わなければなりません。

現在、残念ながら下記のことが起きています。移籍を妨げる行為は状況によっては処罰の対象になりますので、そのようなことがないようにお願いいたします。

### ●一例

- ・移籍を申し出ても移籍元チームが抹消手続きを行わない。
- ・移籍を申し出た選手に対する移籍元チームの嫌がらせや暴言などが行われる。
- ・移籍先へのクレームを行う。

移籍先チームは一方的な「引き抜き」と捉えられないように心がけ、事前に移籍元チームとコミュニケーションをとるなど、円滑な移籍が行われるように努めることが必要です。

選手がサッカー嫌いにならないように、もっとサッカーが好きになるように、サッカーファミリーでサッカー環境をよくしていきたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

(参考)

公益在団法人日本サッカー協会「サッカー選手の登録と移籍に関する規則」一部

第22条(アマチュア選手がアマチュア選手として移籍する場合)

アマチュア選手が、アマチュア選手として移籍先チームへ移籍したい旨を申し出た場合、移籍元チームは、当該移籍を承諾しなければならず、かつ、名目のいかんを問わず、当該移籍に関し対価を請求することができない。